



# JA住宅ローン



団体信用生命共済付

全期間店頭標準金利より  
年**1.55%~**軽減

## 変動金利型

今なら  
0.1%上乗せで  
三大疾病保障が  
付けられる

# 年0.475%~

店頭標準金利  
年**2.475%**

固定金利選択型に変更された場合は、  
それ以後ご返済終了まで

店頭標準  
金利より年**1.2%軽減**

### 適用条件

全額給与振込(返済用口座を指定) または、以下の4つのうち2項目  
★公共料金振替3種類以上(電気・ガス・水道・電話・NHK・携帯電話) ★定期積金契約額500千円以上 ★JAカード加入  
★JAネットバンク利用契約(返済用口座を指定)  
※ご注意ください: 店頭標準金利からの引き下げ幅については、審査結果等によって異なります。  
: 金利軽減適用期間中に適用条件を解除、解約された場合、金利軽減が適用解除された時点の店頭標準金利に変更されます。  
※詳しくは、裏面をご参照ください。

※申込受付時(所定の申込書類・必要書類を全て提出いただき、当JAが受理した時点)から3ヵ月以内に金利の変動があった場合は、申込受付時または借入れ時いずれか低い金利が適用されます。  
なお、3ヵ月経過後に実行する場合、および変動金利をご利用になる場合は、借入れ時の金利が適用されます。

### 【JA堺市住宅ローン商品概要】

- ◎お使いみち/住宅の新築・購入・増改築および宅地・マンション・中古住宅の購入、他金融機関住宅ローンの借り換え。(いずれもご本人またはご家族が常時居住するためのものに限る)
- ◎ご融資金額/10万円以上10,000万円以内。(1万円単位) ◎ご融資期間/3年以上50年以内。\*ただし、40年を超えるお借入れは、ご融資対象物件が新築住宅の場合に限ります。
- ◎固定金利適用期間中は、別の金利タイプに変更することはできません。 固定金利期間終了後は「変動金利型」となります。(固定金利期間終了後の当JA所定の金利で、再度固定金利を選択することもできます。)
- ◎「変動金利型」の利率は、お借入れ当初に適用される金利です。また、お借入れ後の適用利率は年2回見直します。 ◎お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。
- ◎担保/ご融資の対象物件に第1順位の抵当権を設定させていただきます。また、ご融資対象物件については、建物更生共済または火災共済(保険)にご加入いただき、共済(保険)金請求権に質権を設定させていただきます。ただし、所定の条件を満たす場合、省略可能となります。
- ◎保証/大阪府農業信用基金協会または協同住宅ローン株式会社の保証をご利用いただけます。 ◎保証料/[大阪府農業信用基金協会保証]一律保証料3万+年0.10%~年0.40%、(協同住宅ローン保証)保証会社への事務取扱手数料33,000円+年0.10%~年0.40%(例:ご融資金額1,000万円、ご融資期間20年、元利均等償還の場合、103千円~321千円、審査結果により異なります。)
- ◎繰上償還を行う場合、または固定金利特約期間終了後に再度固定金利を選択する場合は、当JA所定の手数料が必要となります。
- ◎ご返済方法/元利均等または元金均等返済。月賦返済と年2回増額返済併用のいずれかをお選びいただけます。(年2回の増額返済の割合は借入れ額の50%以内)。
- ◎ご利用いただける方/融資対象物件が堺市(美原区は普提・小寺・大襲地域の方のみご利用いただけます)の方で、当JA所定の資格、利用要件を満たす方に限らせていただきます。
- ◎ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただくことが必要です。(別途、出資金 30,000円以上が必要です)
- ◎金利軽減適用条件をご利用いただけない場合は、実行時点の店頭標準金利を適用いたします。
- ◎お申込みの際には、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- ◎団体信用生命共済にご加入していただきます。(掛金は当JAが負担します。)\*また、ご希望により、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約、長期継続入院特約、団体信用生命共済(連生)、三大疾病保障特約(連生)も付保できます(但し、お客様負担となります)。
- ◎この商品は、JA住宅ローンの借り換えにはご利用いただけません。 ◎詳しくは、店頭の説明書をご覧ください。(説明書は当JAホームページにも掲載しております。)<https://www.ja-sakai.or.jp>
- ◎窓口にてご返済の試算を承っております。お気軽にお申し出ください。

JA堺市 ☎072-278-3333(代表) ☎072-278-3500(融資課) 〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁1-1 <https://www.ja-sakai.or.jp>

中央支所 ☎238-3107	深井支所 ☎278-0112	東支所 ☎285-0023	福泉支所 ☎273-4051
中部南支所 ☎241-2785	八田荘支所 ☎271-1541	久世支所 ☎278-0122	美木多支所 ☎297-0621
百舌鳥支所 ☎252-2528	東百舌鳥支所 ☎237-5461	東陶器支所 ☎237-5101	登美丘支所 ☎235-1551
五箇荘支所 ☎252-0403	津久野支所 ☎271-5821	西陶器支所 ☎236-5481	金岡支所 ☎252-0027
浜寺支所 ☎262-0122	北八下支所 ☎252-0054	上神谷支所 ☎297-0521	鳳支所 ☎263-6112

### 当JAは右記の日程で店舗再編いたします

※店舗再編後の電話番号については、再編後よりご利用ください。  
※その他の店舗については変更ありません。

- ① 令和6年10月21日(月) 中央支所と五箇荘支所と北八下支所が統合し「北支所」となります。 ☎072-252-0403
- ② 令和7年1月27日(月) 浜寺支所と鳳支所が統合し「西支所」となります。 ☎072-263-6112
- ③ 令和7年4月28日(月) 本所窓口と中部南支所と百舌鳥支所と津久野支所が統合し「本所」となります。 ☎072-278-3313

くわしくは本商品取扱JA、又はフリーアクセスまでお問い合わせ下さい。☎0120-817-106(通話料無料) 月~金曜日/9:00~17:00(土・日・祝は休み)

店頭標準金利より 年1.75%軽減

10年固定金利選択型

年 **1.20%**

店頭標準金利 年2.95%

店頭標準金利より 年1.60%軽減

5年固定金利選択型

年 **1.10%**

店頭標準金利 年2.70%

店頭標準金利より 年1.60%軽減

3年固定金利選択型

年 **1.00%**

店頭標準金利 年2.60%

さらに 当初固定金利期間終了後は、ご返済終了まで **店頭標準金利より 年1.2%軽減** ※適用条件については表面をご参照下さい。

**特典 金利選択サービス** お申込時とご融資実行時のいずれか低い方の金利を適用します！（変動金利型を除く）

# 子育て世帯応援 住宅ローン

お近くのJA窓口で、**JA住宅ローン固定金利選択型**をお申込の個人の方には、下記の特典がございます。

**特典 1**

子育て世帯・優遇金利を適用

お取引状況により  
店頭標準金利から

**金利引き下げ!**

JA所定の取引をお申し込みの方に優遇金利を適用いたします。また、**本商品は他の住宅ローンとは異なる金利を設定している場合がございます。**詳細については、当JAまでお問い合わせください。



さらにお得!

**特典 2**

さらにお子様の人数に応じて

**最大 年 0.15%**

**金利を軽減!**

お子様の人数に応じて当初特約期間の固定金利を引き下げます。  
(当初特約期間についてはJAにより異なります。)

**特典 3**

ご利用された  
お客様にお子様の

**出生時 入学時** に



※商品はイメージです。予告なく変更となる場合がございます。

素敵な**プレゼント**を贈呈!!

※お申し出期間は、当初固定金利特約期間中に限ります。  
※入学の対象は小学校・中学校またはこれに類する学校等に限ります。(高等学校以降のご入学は対象外です。)

お借入れ期間 : 3年以上50年以内  
お借入れ額 : 10万円以上10,000万円以内 1万円単位(所要金額の範囲内)  
金利引き下げ特典1 : JAで定める取引(給振等)により金利を店頭標準金利より引き下げいたします。  
金利引き下げ特典2 : ●貸付実行時に0歳以上18歳未満の子ども1人につき、当初特約期間の固定金利を年0.05%引き下げます。  
●当初特約期間中に子どもが出生した際は、利用者からの申出により、残りの当初特約期間に限り子ども1人につき年0.05%を引き下げます。  
●本特典による最大引き下げ幅は年0.15%とします。  
その他 : ●当初特約期間についてはJAにより異なります。  
●当初特約期間中に子どもが出生した際は、その申出を組合が受け付けた日から10営業日以降の最初に到来する返済日の翌日から、新たに出生した子どもを人数に加えた軽減金利を適用します。  
●出生時及び入学時(小学校・中学校またはこれに類する学校等)にプレゼントの特典もございます。(プレゼントには借入金額・借入期間等の条件がございます。また、プレゼント内容は予告なく変更または終了する場合もございます。)  
●当初特約期間中に返済に滞りなどが発生した場合には、本制度の適用を中止します。